

新公益法人制度に対する対応について

新公益法人制度にかかる移行認定申請について、平成 22 年 3 月の(社)日本社会福祉士会総会において、同会の方針が決定するまで都道府県社会福祉士会の申請は保留を求められておりました。

同年 5 月の総会において同会が都道府県社会福祉士会を社員とした連合体組織に移行した上で公益認定を目指す方針が承認され、都道府県社会福祉士会の申請保留も解除されたことに伴い、本会の方針（公益社団法人認定を目指すか一般社団法人移行するか）を協議願います。

なお、理事会の方針決定後、平成 23 年 3 月の総会に諮る予定です。

- <資料>
1. 新公益法人制度の概要（公益認定等委員会事務局作成）
  2. 公益法人移行に関する制度と当会における課題  
（君和田監事作成、岡本一部追記）
  3. 「公益法人制度改革への対応提案書」（君和田監事作成）

上記資料に加え、内閣府「公益法人 information」Web サイト

[https://www.koeki-info.go.jp/pictis\\_portal/koeki/pictis\\_portal/common/portal.html](https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/koeki/pictis_portal/common/portal.html)

も参照いただき、皆様のご意見をお考えください。